

入 札 公 告

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 234 条第 6 項および地方自治法施行令第 167 条の 5 第 1 項、第 2 項により、制限付き一般競争入札(以下「入札」という。)を次のとおり実施する。

令和 7 年 2 月 17 日

石垣市長 中山 義隆

1 入札対象業務

- (1) 業 務 名 石垣市市民活動保険業務
- (2) 業務場所 石垣市役所
- (3) 期 間 令和 7 年 4 月 23 日から令和 8 年 4 月 23 日まで
- (4) 業務概要 石垣市市民活動保険に係る事、詳細は業務仕様書及び石垣市市民活動保険実施要綱に示す。
- (5) 予定価格 事後公表とする
- (6) 最低制限価格 設定無し

2 入札に参加する者に必要な資格

入札参加者の資格要件

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 石垣市から契約に係る入札参加停止等の措置を受けていないこと。
- (3) 破産法(平成 16 年法律第 75 号)に基づく破産手続き開始の申立て、または同附則第 3 条の規定により、なお従前の例によることとされる破産事件に係る同法施行による廃止前の破産法(大正 11 年法律第 71 号)に基づく破産申立てがなされている者でないこと。
- (4) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)または旧会社更生法(昭和 27 年法律第 172 号)に基づく更生手続きの申立てがなされている者でないこと。
- (5) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続きの申立てがなされている者でないこと。
- (6) 税の滞納がないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 項に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者でないこと。
- (8) 同等業務への実績を持ち、契約履行中においては問い合わせ等に迅速に対応できる担当者の配置が可能であること。
- (9) 次のいずれかを満たしていること。

ア 保険業法第 2 条第 4 項に規定する損害保険会社、同条第 9 項に規定する外国損害保険会社等又は同法第 219 条に規定する特定損害保険業免許を有する特定法人

であること。

- イ アに規定する会社等を引受会社とする保険業法第 2 条第 21 項に規定する損害保険代理店又は同法第 2 条第 25 項に規定する保険仲立人であること。

3 入札参加資格の確認

本業務の入札参加希望者は、2 に掲げる事項について資格を有することを証明するため、次に従い、一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料(以下「資格確認資料」という。)を提出し、一般競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(1) 資格確認資料

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ アに記載されている添付資料

(2) 提出期間

令和 7 年 2 月 17 日(月)～令和 7 年 3 月 5 日(水)

午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分(土、日、祝祭日を除く平日)

(3) 提出場所

石垣市字真栄里 672 番地 石垣市役所 市民保健部平和協働推進課(窓口)

(4) 提出方法

上記申請書等を持参するか、郵送(提出期限当日消印有効)により提出すること。(郵送する場合は平和協働推進課に事前に問合せすること。)

(5) 入札参加資格の有無の通知

令和 7 年 3 月 7 日(金)(予定)

結果通知は、石垣市役所 市民保健部平和協働推進課より郵送にて通知する。

(6) 苦情申立て

入札参加資格が無いと認められた者は、契約担当者に対してその理由について次により説明を求めることができる。

契約担当者は、説明を求められた日から 3 日以内(土、日、祝日を除く。)に説明を求めた者に対して書面をもって回答する。

ア 提出期限

令和 7 年 3 月 11 日(火)

イ 提出場所

石垣市字真栄里 672 番地 石垣市役所 市民保健部平和協働推進課(窓口)

ウ 提出方法

書面(様式自由)を持参するか、郵送(提出期限当日消印有効)により提出すること。(郵送する場合は平和協働推進課に事前に問合せすること。)

4 入札手続き等

(1) 入札資料の配布

ア 期間

令和 7 年 2 月 17 日(月)～令和 7 年 3 月 5 日(水)

イ 配付資料

石垣市ホームページからダウンロード(メニュー→組織から探す→平和協働推進課→市民協働係→市民活動保険→令和7年度一般競争入札について)

ウ 問い合わせ

石垣市字真栄里 672 番地 石垣市役所 市民保健部平和協働推進課(0980-82-1253)

エ 入札日時

令和 7 年 3 月 21 日(金) 午後 2 時 00 分

オ 入札場所

石垣市字真栄里 672 番地 石垣市役所 1 階 市民保健部会議室 3(郵便及び電報等による入札は認めない。)

(2) 入札書に記載する金額

契約期間(1 年間)に係る合計額を記載するものとする。

(3) 入札者が 1 者であっても、入札を執行するものとする。

(4) 入札に関する注意事項

ア 入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。

イ 入札書、委任状は「業務名」及び「業務場所」について、この公告の記載に従い記入すること。

ウ 委任を受けた代理人が入札を行う場合、委任状の提出がないと入札に参加することはできない。

エ 申請書の提出後、都合により入札を辞退する場合は入札締め切り日時の前までに入札辞退届を郵送又は持参により提出すること。

オ 入札参加資格を確認された者であっても、確認後に石垣市の指名停止措置を受け入札時において指名停止期間中である者は、入札に参加できない。

5 入札の無効

(1) 次のいずれかに該当する場合の入札は無効とする。

ア 入札者が同一業務に対し、2 通以上の入札をしたとき。

イ 入札に関し談合又はその他不正行為があったとき。

ウ 入札書に記名押印がないとき。

エ 入札書に誤字、脱字等で記載事項が確認できないとき。

オ 入札参加資格を有しない者が入札をしたとき。

カ 入札書の表記金額を訂正した入札をしたとき。

(2) この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、資格確認申請書及び資格確認資料に虚偽の申請をした者の行った入札並びにこの公告において示した入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

6 落札者の決定方法

(1) 予定価格調書内の価格で入札した者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(2) 同額の入札をした者が2者以上ある場合はくじによって落札者を決定する。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除(ただし、落札者が契約を結ばない場合は損害賠償金として見積金額の100分の5を石垣市に納付しなければならない。)

(2) 契約保証金

免除(ただし、受注者がその責務の履行を拒否し、又は、受注者の責めに帰すべき事由によって受注者の債務について履行不能となった場合、損害賠償金として契約金額の100分の10を石垣市に納付しなければならない。)

8 その他事項

(1) 提出された「入札参加確認申請書」及び「資格確認資料」は返却しない。

(2) 資格確認資料を提出期限までに提出しない者並びに一般競争入札参加資格が無いと認められた者は、入札に参加する事が出来ない。

(3) 入札参加者は、「石垣市指名競争入札契約心得」及び「業務仕様書」等を熟読し、これに遵守すること。

(4) 本業務落札者は、石垣市暴力団排除措置要綱に基づき、誓約書を提出すること。

10 この公告に関する質問及び回答

(1) 入札・契約手続きに関すること

ア 期間

令和7年2月17日(月)～令和7年3月5日(水)

午前9時00分～午後5時00分(土、日、祝祭日を除く)

イ お問い合わせ先

石垣市字真栄里672番地 石垣市役所 市民保健部平和協働推進課

電 話 0980-82-1253

FAX 0980-87-9251

(2) 入札資料に関すること

ア 提出期限

令和7年3月5日(水)

イ 回答期限

令和7年3月5日(水)

ウ 回答方法

書面にて入札参加業者全社にFAX又はメールにより回答

エ お問い合わせ先

石垣市字真栄里672番地 石垣市役所 市民保健部平和協働推進課

電 話 0980-82-1253

FAX 0980-87-9251